

等級及び職制上の段階ごとの職員数

令和6年10月
香川県

等級及び職制上の段階ごとの職員数

令和6年4月1日現在

○行政職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	主事又は技師の職務	595	15.7%	主事	438	975	25.7%	係員級
				技師	153			
				学芸員、司書	4			
				計	595			
2級	主任主事又は主任技師の職務	380	10.0%	主任主事	257	1,316	34.7%	係長級
				主任技師	120			
				主任学芸員、主任司書	3			
				計	380			
3級	主任の職務	1,028	27.1%	主任	917	1,316	34.7%	係長級
				係長	72			
				主任専門指導員、准教授	7			
				専門職員、専門学芸員、文化財専門員	25			
				指導主事、体育主事	7			
計	1,028							
4級	困難な業務を処理する主任の職務	554	14.6%	主任、係長	273	1,156	30.5%	課長補佐級
				准教授	2			
				専門職員、文化財専門員	2			
				指導主事、体育主事	8			
				県立学校の事務部長補佐	3			
	副主幹の職務			副主幹、専門副主幹	208			
				専門検査員	1			
				教授	1			
				主席指導員	1			
				主任専門学芸員、主任文化財専門員	2			
				主任管理主事、主任指導主事	13			
				県立学校の事務部長	15			
				事務主任	16			
				専門職	9			
計	554							
5級	困難な業務を処理する副主幹の職務 課長補佐の職務	890	23.5%	副主幹、専門副主幹	390	1,156	30.5%	課長補佐級
				副参事	8			
				課長補佐、専門補佐、室長補佐、所長補佐	269			
				専門検査員	13			
				教授	5			
				主席普及員、主席指導員、主席専門指導員	22			
				主任専門職員、主任専門学芸員、主任文化財専門員	7			
				主任管理主事、主任指導主事、主任社会教育主事	41			
				小豆総合事務所課長	6			
				県税事務所課長	5			
				保健福祉事務所課長、室長	5			
				土地改良事務所課長	12			
				土木事務所課長	20			
				林業事務所の次長	1			
				その他の出先機関の所長、館長	7			
				その他の出先機関の次長	5			
				その他の出先機関の副所長、副場長	1			
				その他の出先機関の課長、室長	26			
				県立学校の事務部長	22			
				事務主任	17			
教育機関(学校を除く)の課長	5							
その他の教育機関(学校を除く)の次長	2							
その他の教育機関(学校を除く)の課長	1							
計	890							

6級	副課長の職務	167	4.4%	副課長	42	284	7.5%	課長級
				主幹、総括政策主幹、政策主幹、防災・監督主幹、家畜防疫主幹	40			
				主幹(兼)課長補佐	9			
				室長	8			
				防災指導監	1			
				専門監	2			
				副参事	9			
				交通管制官	1			
				東京事務所部長	1			
				小豆総合事務所次長	2			
				県税事務所部長	2			
				保健福祉事務所次長	2			
				保健医療大学事務局次長	1			
				土地改良事務所次長	3			
				土木事務所次長	7			
				その他の出先機関の所長、館長	11			
				その他の出先機関の支所長	1			
				その他の出先機関の次長	14			
				その他の出先機関の副所長、副校長、副場長、副館長	6			
				教育機関の次長、副館長	2			
県立ミュージアム副館長	1							
県立学校の事務部長	2							
計	167							
7級	本庁の課長の職務	117	3.1%	課長	74	284	7.5%	課長級
				参事	4			
				事務局次長	2			
				科学捜査研究所の課長	1			
				首席師範	1			
				林業事務所長	2			
				保健福祉事務所長	1			
				農業改良普及センター所長	3			
				土地改良事務所長	3			
				土木事務所長	1			
				その他の出先機関の所長、館長、校長、場長、園長	17			
				教育センター所長	1			
				教育事務所長	2			
				図書館長	1			
				その他の教育機関(学校を除く)の所長	3			
				検査主幹	1			
計	117							
8級	本庁の次長の職務	36	1.0%	次長	15	36	1.0%	次長級
				局次長	2			
				参事	2			
				事務局長	1			
				事務局次長	1			
				東京事務所副所長	1			
				小豆総合事務所長	1			
				県税事務所長	1			
				消防学校長	1			
				保健福祉事務所長	2			
				保健医療大学事務局長	1			
				土木事務所長	3			
				大阪事務所長	1			
				総局次長	1			
				総室長	1			
				県立ミュージアム館長	1			
農業試験場長	1							
計	36							

9級	審議監又は本庁の部長の職務	22	0.6%	部長	8	22	0.6%	部長級
				局長	2			
				理事	4			
				知事公室長	1			
				総局長	1			
				事務局長	3			
				会計管理者	1			
				東京事務所長	1			
				副教育長	1			
				計	22			
合計		3,789						

注) 定年前再任用短時間勤務職員等を含む。

等級及び職制上の段階ごとの職員数

令和6年4月1日現在

○公安職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	係員の職務	176	9.5%	係員	176	176	9.5%	係員級
				計	176			
2級	専門員の職務	208	11.3%	専門員	208	208	11.3%	専門員級
				計	208			
3級	主任の職務 困難な業務を処理する専門員の職務	500	27.1%	主任	211	500	27.1%	主任級
				専門員	289			
				計	500			
4級	専門官の職務 困難な業務を処理する主任の職務	451	24.4%	主任	311	451	24.4%	専門官級
				専門官	140			
				計	451			
5級	課長補佐の職務 主任専門官の職務	327	17.7%	課長補佐、所長補佐、室長補佐、校長補佐	21	327	17.7%	課長補佐級
				係長	48			
				専門官	0			
				主任専門官	224			
				警察署の課長	31			
				警察署の課長代理	3			
				計	327			
6級	次長又は困難な業務を処理する課長補佐の職務 上席専門官の職務	81	4.4%	課長補佐	81	81	4.4%	次長級
				計	81			
7級	室長の職務 管理官の職務 調査官の職務	60	3.3%	室長	1	60	3.3%	室長級
				自動車警ら隊長	1			
				広報官	1			
				監察官	2			
				管理官	10			
				副署長	12			
				刑事官	3			
				地域・交通官	3			
				調査官	27			
				計	60			
8級	参事官の職務 警察本部の課長の職務	30	1.6%	参事官	4	30	1.6%	参事官級
				本部課長	15			
				本部隊長	2			
				警察署長	8			
				補佐官	1			
				計	30			
9級	警察本部の部長の職務	12	0.7%	地域監	1	12	0.7%	部長級
				警察学校長	1			
				統括参事官	5			
				参事官	2			
				警察署長	3			
計	12							
合計		1,845						

注) 定年前再任用短時間勤務職員等を含む。

等級及び職制上の段階ごとの職員数

令和6年4月1日現在

○研究職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	技師の職務	3	1.7%	技師	3			
				計	3			
2級	相当の知識経験に基づき研究を行う技師の職務 主任技師の職務	94	54.0%	技師	21	46	26.5%	係員級
				主任技師	22			
	試験研究機関の主任研究員の職務			主任研究員	51	58	33.3%	係長級
				計	94			
3級	試験研究機関の困難な業務を処理する主任研究員の職務	77	44.3%	主任研究員	7	70	40.2%	課長補佐級
				主席研究員	56			
				所長補佐	1			
				課長、室長	13			
				計	77			
	合計	174						

注) 定年前再任用短時間勤務職員等を含む。

等級及び職制上の段階ごとの職員数

令和6年4月1日現在

○医療職給料表（一）

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	技師の職務	1	30.0%	技師	1	3	30.0%	係員級
				計	1			
2級	相当高度の知識経験に基づき困難な医療業務を行う技師の職務	2	20.0%	技師	2	2	20.0%	課長補佐級
				計	2			
3級	困難な業務を処理する課長補佐の職務	2	20.0%	副主幹	1	2	20.0%	課長補佐級
				次長	1			
				計	2			
4級	本庁の困難な業務を処理する課長の職務	5	50.0%	主幹	1	5	50.0%	課長級
				福祉事務所の次長	3			
	本庁の部長の職務			理事	1			部長級
				計	5			
合計		10						

等級及び職制上の段階ごとの職員数

令和6年4月1日現在

○医療職給料表（二）

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	技師の職務	2	2.0%	技師	2	30	30.3%	係員級
				計	2			
2級	高度の技術又は経験を必要とする 技師の職務	20	20.2%	技師	20	28	28.3%	係長級
				計	20			
3級	主任技師の職務	13	13.1%	主任技師	8	28	28.3%	係長級
	主任の職務			主任	5			
				計	13			
4級	困難な業務を処理する主任の職務	18	18.2%	主任	18			
				計	18			
5級	特に困難な業務を処理する主任の 職務	14	14.2%	主任	5	36	36.4%	課長 補佐級
	副主幹の職務			副主幹	9			
				計	14			
6級	困難な業務を処理する副主幹の職務 小豆総合事務所の課長、保健福祉 事務所の課長、食肉衛生検査所の 課長又は家畜保健衛生所の課長の 職務	28	28.3%	副主幹	15	5	5.0%	課長級
				課長	10			
				室長	2			
	主幹の職務	次長	1	計	28			
7級	食肉衛生検査所の所長、家畜保健 衛生所の所長の職務	4	4.0%	所長	4			
				計	4			
合計		99						

注) 定年前再任用短時間勤務職員等を含む。

等級及び職制上の段階ごとの職員数

令和6年4月1日現在

○医療職給料表（三）

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
2級	相当の技術又は経験を必要とする 技師の職務	15	22.7%	技師	15	27	40.9%	係員級
				計	15			
3級	主任技師の職務	12	18.2%	主任技師	12	25	37.9%	係長級
				計	12			
4級	主任の職務	20	30.3%	主任	20	13	19.7%	課長補佐級
				計	20			
5級	困難な業務を処理する主任の職務	18	27.3%	主任	5	1	1.5%	課長級
	小豆総合事務所の課長又は保健 福祉事務所の課長の職務			副主幹	7			
				課長補佐	1			
				課長	5			
				計	18			
6級	主幹の職務	1	1.5%	室長	1	1	1.5%	課長級
				計	1			
合計		66						

注) 定年前再任用短時間勤務職員等を含む。

等級及び職制上の段階ごとの職員数

令和6年4月1日現在

○高等学校等教育職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	高等学校又は特別支援学校の講師、助教諭、養護助教諭、実習助手又は寄宿舎指導員の職務	368	15.4%	講師	190	414	17.3%	講師級
				養護助教諭	15			
				実習助手	130			
				寄宿舎指導員	33			
				計	368			
2級	困難な業務を処理する実習助手又は寄宿舎指導員の職務	1,899	79.3%	実習助手	33	1,853	77.3%	教諭級
	高等学校又は特別支援学校の教諭、養護教諭又は栄養教諭の職務			寄宿舎指導員	13			
				教諭	1809			
				栄養教諭	4			
				養護教諭	40			
計	1899							
特2級	高等学校の主幹教諭の職務	7	0.3%	主幹教諭	7	7	0.3%	主幹教諭級
				計	7			
3級	高等学校又は特別支援学校の教頭の職務	84	3.5%	教頭	84	84	3.5%	教頭級
				計	84			
4級	高等学校又は特別支援学校の校長の職務	38	1.6%	校長	38	38	1.6%	校長級
				計	38			
	合計	2,396						

注) 定年前再任用短時間勤務職員等を含む。

等級及び職制上の段階ごとの職員数

令和6年4月1日現在

○中学校及び小学校教育職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	中学校又は小学校の講師、助教諭 又は養護助教諭の職務	672	12.3%	講師	617	672	12.3%	講師級
				養護助教諭	55			
				計	672			
2級	中学校又は小学校の教諭、養護教諭 又は栄養教諭の職務	4,200	76.9%	教諭	3,928	4,200	76.9%	教諭級
				養護教諭	204			
				栄養教諭	68			
				計	4,200			
特2級	中学校又は小学校の主幹教諭又は 指導教諭の職務	88	1.6%	主幹教諭	14	88	1.6%	主幹教諭級
				指導教諭	74			
				計	88			
3級	中学校又は小学校の副校長又は教頭 の職務	296	5.4%	副校長	4	296	5.4%	教頭級
				教頭	292			
				計	296			
4級	中学校又は小学校の校長の職務	206	3.8%	校長	206	206	3.8%	校長級
				計	206			
合計		5,462						

注) 定年前再任用短時間勤務職員等を含む。

等級及び職制上の段階ごとの職員数

令和6年4月1日現在

○大学教育職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階			
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階	
1級	助教又は助手の職務	14	26.9%	助手	2	2	3.8%	係長級	
				計	2				
				助教	12	12	23.1%		助教級
				計	12				
2級	講師の職務	12	23.1%	講師	12	12	23.1%	講師級	
				計	12				
3級	准教授の職務	9	17.3%	准教授	9	9	17.3%	准教授級	
				計	9				
4級	学長又は教授の職務	17	32.7%	副学長	1	17	32.7%	教授級	
				教授	16				
				計	17				
合計		52							

等級及び職制上の段階ごとの職員数

令和6年4月1日現在

【病院局】
○行政職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	主事又は技師の職務	10	10.4%	主事	10	24	25.0%	係員級
				計	10			
2級	主任主事又は主任技師の職務	14	14.6%	主任主事	12	32	33.3%	係長級
				主任技師	2			
				計	14			
3級	主任の職務	25	26.0%	主任	25	31	32.3%	課長補佐級
				計	25			
4級	困難な業務を処理する主任の職務	17	17.7%	主任	7	6	6.3%	課長級
	副主幹の職務			副主幹	10			
				計	17			
5級	困難な業務を処理する副主幹の職務 課長補佐の職務	21	21.9%	副主幹	13	2	2.1%	部長級
				課長補佐	3			
				県立病院の課長・事務局次長	5			
				計	21			
6級	副課長の職務	4	4.2%	副課長(兼)主幹	1	1	1.0%	次長級
				主幹	1			
				県立病院の事務局次長	2			
				計	4			
7級	本庁の課長の職務	2	2.1%	課長	1	2	2.1%	部長級
				県立病院の事務局長	1			
				計	2			
8級	本庁の次長の職務	1	1.0%	県立病院の事務局長	1	1	1.0%	次長級
				計	1			
9級	本庁の部長の職務	2	2.1%	局長	1	2	2.1%	部長級
				県立病院の事務局長	1			
				計	2			
合計		96						

注) 定年前再任用短時間勤務職員等を含む。

等級及び職制上の段階ごとの職員数

令和6年4月1日現在

【病院局】

○医療職給料表（一）

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	技師の職務	9	5.7%	技師	9	15	9.4%	係員級
				計	9			
2級	相当高度の知識経験に基づき困難な医療業務を行う技師の職務	8	5.0%	技師	6	38	23.9%	課長補佐級
				病院の医長の職務	2			
	計			8				
3級	病院の困難な業務を処理する医長の職務	44	27.7%	医長	36	44		
	病院の副院長又は部長の職務			部長	8			
				計	44			
4級	主任部長又は病院の特に困難な業務を処理する部長の職務	98	61.6%	部長	84	101	63.5%	課長級
				中央検査部長	1			
				検診センター長	1			
				主任部長	4			
				院長補佐	3			
	病院長の職務 病院の困難な業務を処理する副院長の職務			病院長	3	5	3.2%	部長級
				副院長	2			
				計	98			
合計		159						

等級及び職制上の段階ごとの職員数

令和6年4月1日現在

【病院局】

○医療職給料表（二）

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階			
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階	
2級	高度の技術又は経験を必要とする 技師の職務	31	14.7%	技師	31	71	33.7%	係員級	
				計	31				
3級	主任技師の職務	64	30.3%	主任技師	40	91	43.1%	係長級	
	主任の職務			主任	24				
				計	64				
4級	困難な業務を処理する主任の職務	59	28.0%	主任	59	91	43.1%	係長級	
				計	59				
5級	特に困難な業務を処理する主任の 職務	20	9.5%	主任	8	43	20.4%	課長補佐級	
	副主幹の職務			副主幹	12				
				計	20				
6級	困難な業務を処理する副主幹の職務 科長、技師長又は副技師長の職務 薬剤部長（中央病院薬剤部長を除く。）の職務	36	17.1%	副主幹	19	43	20.4%	課長補佐級	
				科長	1				
				技師長	5				
				副技師長	5				
	主幹、薬剤部長（中央病院薬剤部長を除く。）又は中央病院薬剤副部長の職務	36	17.1%	17.1%	薬剤部長	1	6	2.8%	課長級
					副薬剤部長	1			
					薬剤部長	1			
				主幹	3				
				計	36				
7級	中央病院薬剤部長の職務	1	0.5%	薬剤部長	1	6	2.8%	課長級	
				計	1				
合計		211							

注) 定年前再任用短時間勤務職員等を含む。

等級及び職制上の段階ごとの職員数

令和6年4月1日現在

【病院局】

○医療職給料表（三）

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
2級	相当の技術又は経験を必要とする 技師の職務	226	28.9%	技師	226	371	47.5%	係員級
				計	226			
3級	主任技師の職務	145	18.5%	主任技師	145	269	34.4%	係長級
				計	145			
4級	主任の職務	227	29.0%	主任	227	133	17.0%	課長補佐級
				計	227			
5級	副看護部長、看護師長、副主幹又は 副看護師長の職務	175	22.4%	主任	42	8	1.0%	課長級
				副主幹	30			
				副看護師長	62			
				看護師長	41			
計	175							
6級	看護部長の職務(7級の基準となる 職務の欄に掲げる職務を除く。)	8	1.0%	副看護部長	6	1	0.1%	次長級
				看護部長	2			
				計	8			
7級	中央病院看護部長の職務を兼ねる 中央病院副院長の職務	1	0.1%	副院長	1	1	0.1%	次長級
				計	1			
合計		782						

注) 定年前再任用短時間勤務職員等を含む。

等級及び職制上の段階ごとの職員数
(会計年度任用職員)

令和6年4月1日現在

○行政職給料表を基礎とする職員

等級	基準となる職務	合計	
		(人)	(%)
1級相当	定型的な業務を行う職務等	79	53.7%
2級相当	特別の免許若しくは資格又は特別の知識、技能若しくは経験を必要とする職務	68	46.3%
	合計	147	

○医療職給料表（二）を基礎とする職員

等級	基準となる職務	合計	
		(人)	(%)
1級相当	栄養士の職務	3	75.0%
2級相当	管理栄養士の職務	1	25.0%
	合計	4	

○医療職給料表（三）を基礎とする職員

等級	基準となる職務	合計	
		(人)	(%)
2級相当	保健師の職務	3	100.0%
	合計	3	

等級及び職制上の段階ごとの職員数
(会計年度任用職員)

令和6年4月1日現在

【病院局】

○行政職給料表を基礎とする職員

等級	基準となる職務	合計	
		(人)	(%)
1級相当	事務等の職務	195	92.0%
2級相当	社会福祉士等の職務	12	5.7%
3級相当	IT化推進職員の職務	5	2.4%
	合計	212	

【病院局】

○医療職給料表（一）を基礎とする職員

等級	基準となる職務	合計	
		(人)	(%)
1級相当	医師、歯科医師の職務	58	100.0%
	合計	58	

【病院局】

○医療職給料表（二）を基礎とする職員

等級	基準となる職務	合計	
		(人)	(%)
1級相当	栄養士の職務	1	3.8%
2級相当	管理栄養士等の職務	24	92.3%
3級相当	管理栄養士等の職務	1	3.8%
	合計	26	

【病院局】

○医療職給料表（三）を基礎とする職員

等級	基準となる職務	合計	
		(人)	(%)
2級相当	看護師の職務	43	100.0%
	合計	43	